



広島県報

号外
第106号

発行所 広島県総務部
総務管理同文書法制室
購読料 月額 2,700円

目次

広島県告示第670号
公有水面埋立法(大正10年法律第57号。以下「法」という。)第22条の規定によつて、公有水面埋立ての竣功を次のとおり認可した。
平成18年6月29日

告示

広島県告示第670号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号。以下「法」という。)第22条の規定によつて、公有水面埋立ての竣功を次のとおり認可した。

平成18年6月29日

瀬戸田港湾管理者
広島県
代表者 広島県知事 藤田雄山

1 竣功認可年月日

平成18年6月21日

2 竣功認可を受けた者の所在地及び名称並びにその代表者の氏名

広島市中区基町10番52号

広島県

知事 藤田雄山

三原市港町三丁目5番1号

三原市

市長 五藤康之

3 埋立区域

(1) 位置

三原市鷺浦町向田野浦2543番3に接する市道に接する堤から2305番に接する市道を経て2305番5に至る間の土地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び^㉞の地点を結んだ線により囲まれた区域。

の地点 三原市鷺浦町国土地理院犬山三等三角点(北緯34度20分34秒0715 東経

133度06分42秒1651 標高250.58m) から203度57分06秒 1,990.90mの

地点

の地点	の地点から	181度12分29秒	16.34mの地点
の地点	の地点から	135度45分39秒	0.64mの地点
の地点	の地点から	96度28分39秒	16.95mの地点
の地点	の地点から	176度52分58秒	9.51mの地点
の地点	の地点から	156度45分14秒	1.18mの地点
の地点	の地点から	113度24分37秒	0.94mの地点
の地点	の地点から	92度54分42秒	21.80mの地点
の地点	の地点から	183度29分56秒	19.91mの地点
の地点	の地点から	110度33分01秒	0.70mの地点
の地点	の地点から	191度15分33秒	1.03mの地点
の地点	の地点から	191度12分52秒	0.91mの地点
の地点	の地点から	191度13分51秒	3.38mの地点
の地点	の地点から	104度46分58秒	12.96mの地点
の地点	の地点から	194度37分11秒	0.50mの地点
の地点	の地点から	106度57分09秒	3.58mの地点
の地点	の地点から	18度09分22秒	2.44mの地点
の地点	の地点から	105度11分56秒	7.63mの地点
の地点	の地点から	105度11分34秒	8.57mの地点
の地点	の地点から	195度42分15秒	2.05mの地点
の地点	の地点から	102度47分30秒	16.24mの地点
の地点	の地点から	117度14分47秒	0.61mの地点
の地点	の地点から	117度11分56秒	0.69mの地点

② ₁ の地点	② ₂ の地点から	138度44分31秒	1.28mの地点
② ₅ の地点	② ₄ の地点から	156度48分18秒	0.14mの地点
② ₆ の地点	② ₅ の地点から	156度54分45秒	0.56mの地点
② ₇ の地点	② ₆ の地点から	178度50分15秒	7.22mの地点
② ₈ の地点	② ₇ の地点から	275度50分46秒	10.60mの地点
② ₉ の地点	② ₈ の地点から	274度32分40秒	27.02mの地点
③ ₀ の地点	② ₉ の地点から	275度35分43秒	8.51mの地点
③ ₁ の地点	③ ₀ の地点から	275度03分14秒	17.04mの地点
③ ₂ の地点	③ ₁ の地点から	273度50分04秒	5.31mの地点
③ ₃ の地点	③ ₂ の地点から	269度56分41秒	9.68mの地点
③ ₄ の地点	③ ₃ の地点から	267度16分14秒	8.53mの地点
③ ₅ の地点	③ ₄ の地点から	246度36分31秒	7.06mの地点
③ ₆ の地点	③ ₅ の地点から	0度47分37秒	73.14mの地点

(3) 面積

2,845.81平方メートル

4 埋立免許の告示の年月日及び番号等

平成15年 3月17日

広島県告示第361号

(平成15年 3月 6日付け指令港管第67号により免許)

5 法第22条第 3項の市町名

三原市